

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社久力製作所に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社久力製作所に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2023年4月28日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社久力製作所に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工組合中央金庫

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社久力製作所（「久力製作所」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、商工中金による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

- た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金は、本ファイナンスを通じ、久力製作所の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、久力製作所がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

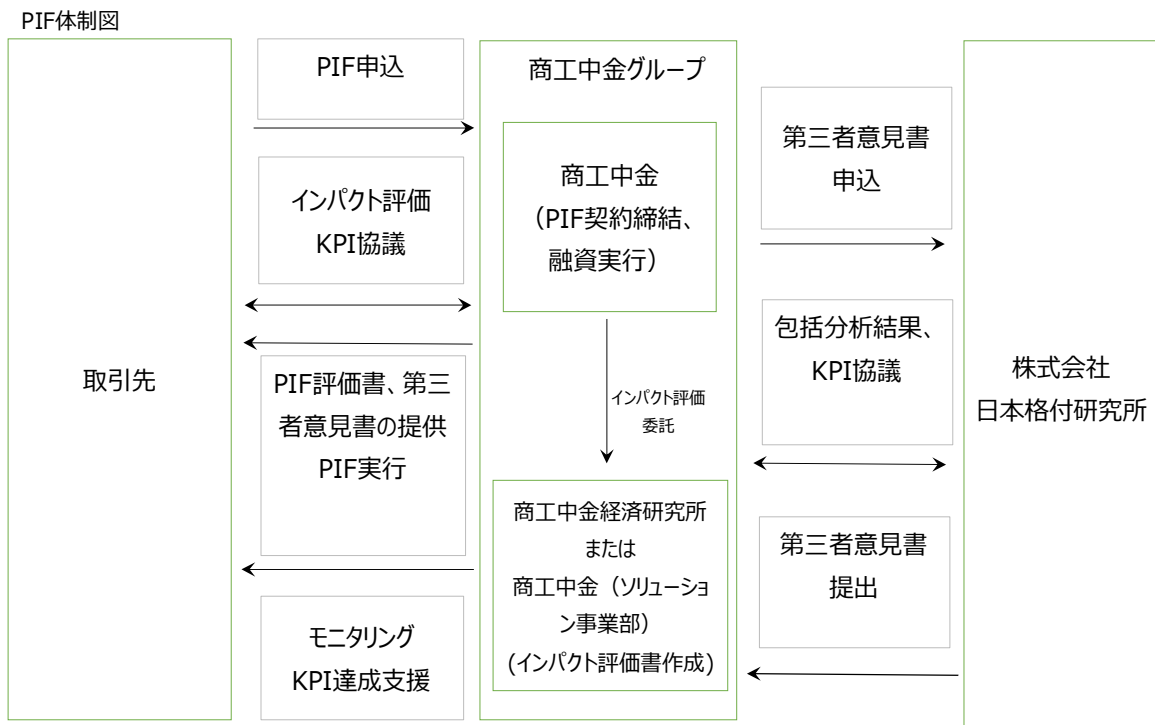
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：商工中金提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金（ソリューション事業部）が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である久力製作所から貸付人である商工中金に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

望月 幸美

望月 幸美



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2023年4月28日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社久力製作所（以下、久力製作所）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、久力製作所の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 久力製作所の概要
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 企業理念、品質方針等
 - 2.3 事業活動
3. 久力製作所の包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社久力製作所
借入金額	150,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	5 年
モニタリング実施時期	毎年 4 月

2. 久力製作所の概要

2.1 基本情報

所在地	(登記住所) 東京都足立区神明南 1-4-8 (本社住所) 茨城県行方市小貫 1681-1
創業・設立	創立 1948 年 4 月 設立 1970 年 11 月
資本金	18,000,000 円
従業員数	51 名 (2023 年 2 月現在)
事業内容	建築金物製造業
主要取引先	LIXIL グループ 20% TOTO グループ 20% 東海理化クリエイト 20% ノダ 15% パナソニック他 25%

【業務内容】

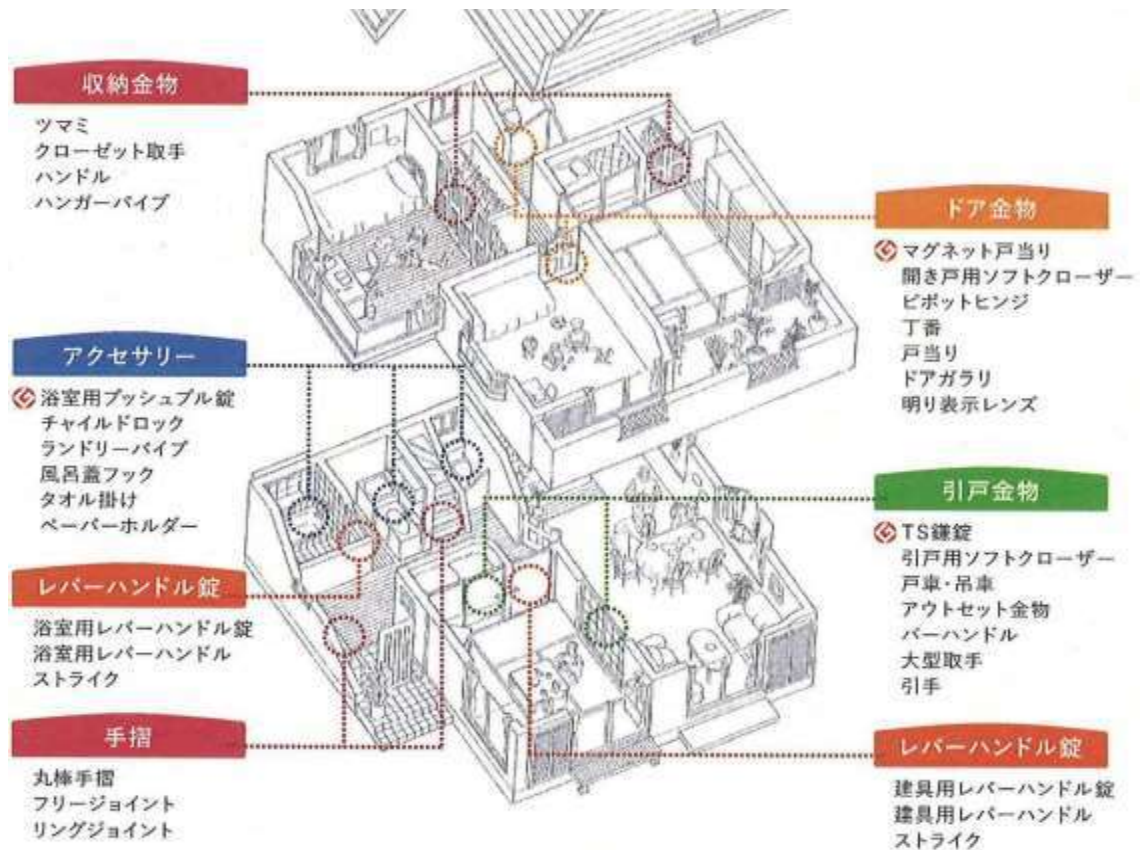
久力製作所は1948年創立（1970年設立）の建築金物メーカーである。南京錠の製造販売からスタートし、すべてプレス部品で作られた箱錠を日本で初めて発売するなどドアロック、ドア部品を主力製品とし業界をリードしてきた。

創業時より自社内での設計開発－生産－販売の一貫体制による顧客ニーズへのきめ細やかで素早いカスタマイズ対応を強みとしている。創業より75年を経た現在、特許・実用新案167件、意匠13件、商標1件、グッドデザイン賞受賞4回を有し、設計力とデザイン性は顧客から高い評価を得ている。また、2003年に中国天津市に現地法人を設立し海外生産を開始、価格競争力にも強みがある。

1993年からはユニットバス部材の生産も開始し、浴室用レバー錠、浴室用プッシュプル錠、浴室用物干し、タオル掛け、トイレトーパーホルダーなど製品ラインナップも強化している。現在では、浴室用レバー錠、浴室用プッシュプル錠、浴室用物干しは大手住宅設備機器メーカーに採用されており国内トップシェアを誇る。

2013年からは海外販路開拓を開始し、シンガポール、タイなどの有名五つ星ホテルへの客室レバーハンドルの納入実績も多数ある。

(久力製作所の製品はこんなところに使われています)



(代表製品)



(ハイライト製品)

[ソフトクローザー]

暮らす人の安全を考え、危険を未然に防ぐ製品を開発。

KURIKIの技術は、毎日の生活に潜む危険を未然に取り除くことに役立っている。たとえば、強い力でドアが動いても最後はゆっくり静かに閉まるソフトクローザーがある。ドアに指が挟まってしまふ事故を防止し、ドアが枠にぶつかる不快な音を軽減する。

開戸用ソフトクローザー		引戸用ソフトクローザー	
ドアが閉まる時の不快音を抑え、ゆっくり静かに閉まります。ブレーキが効き指詰めを軽減します。ドアの閉め忘れを防止できるため、エアコンなどの省エネになるエコ商品です。		無造作に閉めてもスピードが緩やかに静かに閉まります。跳ね返りを緩和して、閉め忘れを防止しますので、エアコンなどの省エネになるエコ商品です。	
スタンダードタイプ	扉埋め込みタイプ	スタンダードタイプ	レール内蔵タイプ

[ユニバーサルデザイン]

誰もが快適に使える商品を目指して、ユニバーサルデザインの開発に力を注いでいる。子どもや高齢者、障がい者も簡単に使える製品を生み出している。



浴室用プッシュブル錠：ドアの動きに合わせた押す引くの操作でロックの解錠ができ、握る回すなどの操作が不要である。

マグネット戸当たり：バリアフリーを考慮し、床に取り付ける受け部の高さが 3.5mm 以下になっており、車いすでも乗り上げても段差が気にならない。

バーハンドル：長めで握りやすいバーを採用し、車いすの方でも握りやすくまた操作しやすい。

スッキリ鍵錠 UD レバー：操作性の良い大型のレバーを採用し、また表示色はどなたにも見やすいブルーとオレンジに設定している。



【事業拠点】

久力製作所は東京から北東へ 80 kmに位置する。成田国際空港まで車で約 1 時間と海外へのアクセスに優れる。国内第 2 位の面積を誇る湖 霞ヶ浦（北浦）に囲まれる。



天津久力家居用品有限公司は天津市内（北京から南東約 150 kmに位置する直轄市）より南へ約 30 kmに位置し、天津新港まで約 20 kmと物流環境にも恵まれている。



(本社・工場)



住所：茨城県行方市小貫 1681-1
事業内容：設計開発、プレス加工、
組立、検査、営業（中国を除く国内
外）

資本金：1800万円

設立：1970年11月

(天津久力家居用品有限公司)



住所：中華人民共和国天津市西青
高端金属制品工業区盛达一支路40
号

事業内容：木加工、金属加工、塗
装、組立、検査、営業（中国）

資本金：100万ドル

設立：2003年3月

(天津久力輝家居用品貿易有限公司)



住所：中華人民共和国天津市河西
区解放南路喜年広場2-2001

事業内容：建築金物および金型、材
料などの販売および輸出入

資本金：10万ドル

設立：2012年4月

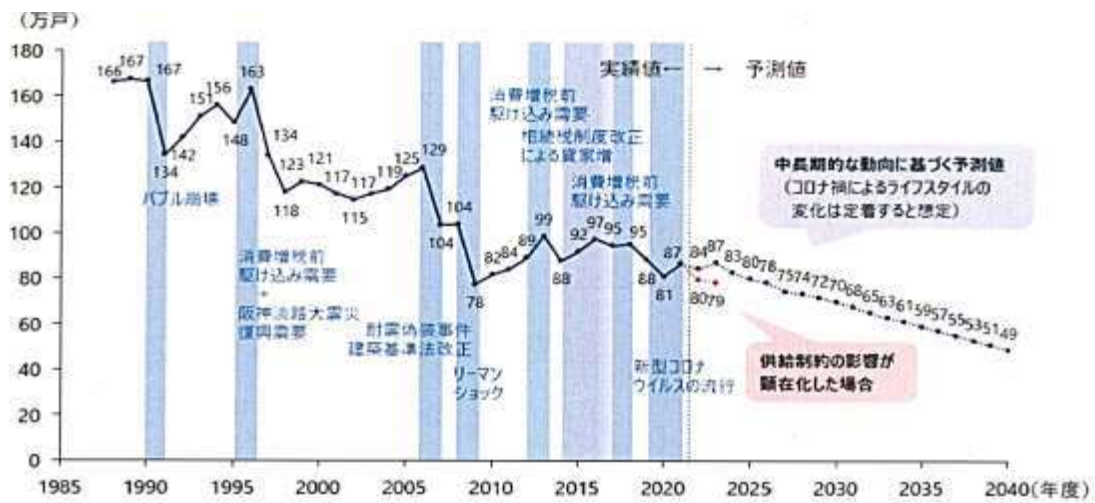
【沿革】

1948年4月	久力三盛氏が東京都葛飾区柴又で創業
1965年3月	東京都足立区神明南に移転
1970年11月	株式会社久力製作所を資本金 100 万円で設立
1978年9月	資本金 1,800 万円に増資
1980年2月	茨城県行方市小貫 1681-1 に移転
1986年11月	代表取締役社長に久力一男氏が就任
1999年4月	品質マネジメントシステム ISO9001 認証取得
2001年4月	東京支店を開設
2002年4月	「Kuriki」を商標登録
2003年3月	天津久力家居用品有限公司を設立
2008年3月	環境マネジメントシステム エコアクション 21 認証取得
2009年1月	代表取締役社長に久力章喜氏が就任
2009年11月	浴室用プッシュプル錠、室内用引手付鍵錠でグッドデザイン賞を受賞
2012年4月	天津久力輝家居用品貿易有限公司を設立
2012年11月	スマートドアストップでグッドデザイン賞を受賞
2013年11月	ドアスキーパーでグッドデザイン賞を受賞
2015年6月	JETRO 輸出有望案件支援事業採択
2017年1月	シンガポール：スイソテル ザ スタンダード、ビレッジホテルセントーサなどホテル客室用レバーハンドル輸出
2017年6月	JETRO 新輸出大国コンソーシアム事業採択（ASEAN 市場）
2017年8月	タイ：ザ バンコク エディション、ウォルdorf アストリア バンコクなどホテル客室用レバーハンドル輸出
2022年4月	シンガポール：マリーナバイサズ客室用建築金物輸出
2022年12月	JETRO 新輸出大国コンソーシアム事業採択（北米市場）

【業界動向】

(日本)

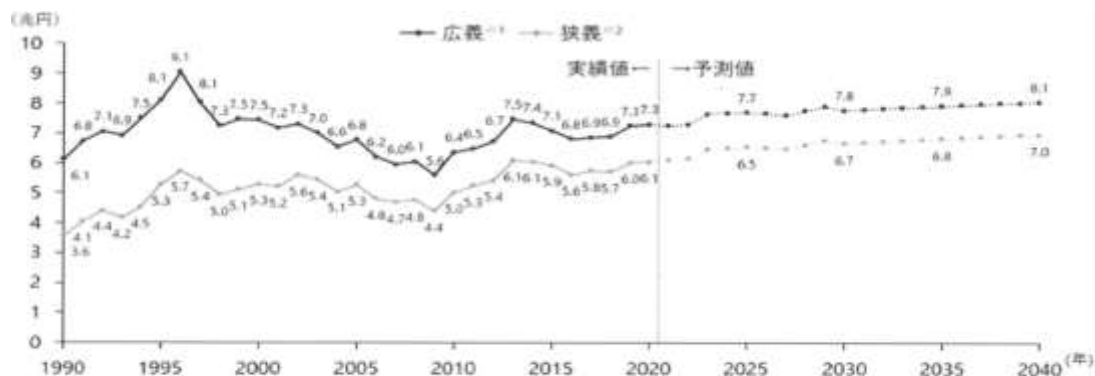
野村総合研究所（NRI）の予測によれば、新着住宅着工戸数は、移動世帯数の減少、平均築年数の伸長、名目 GDP の成長減速等により、2021 年度の 87 万戸から、2030 年度には 70 万戸、2040 年度には 49 万戸と減少を見込んでいる。



出所) 実績値は国土交通省「住宅着工統計」より、予測値はNRI。

狭義のリフォーム*市場規模は 2040 年度迄年間 6~7 兆円台で微増ないし横ばい傾向が続くと予測している。

*「住宅着工統計上『新設住宅』に計上される増・改築工事」および「設備等の修繕維持費」を指す。

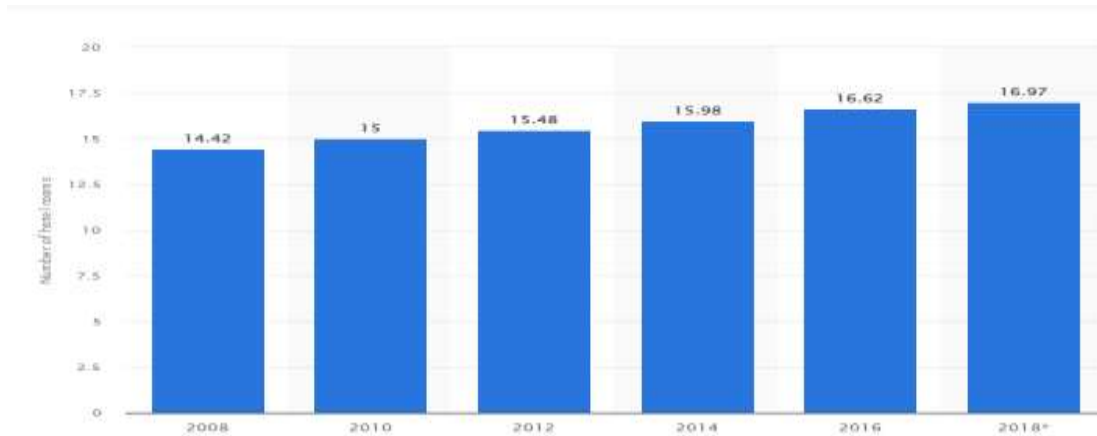


※1 広義：狭義のリフォーム市場規模に「エアコンや家具等のリフォームに関連する耐久消費財、インテリア用品等の購入費を含めた金額」を加えたもの
※2 狭義：「住宅着工統計上『新設住宅』に計上される増・改築工事」及び「設備等の修繕維持費」

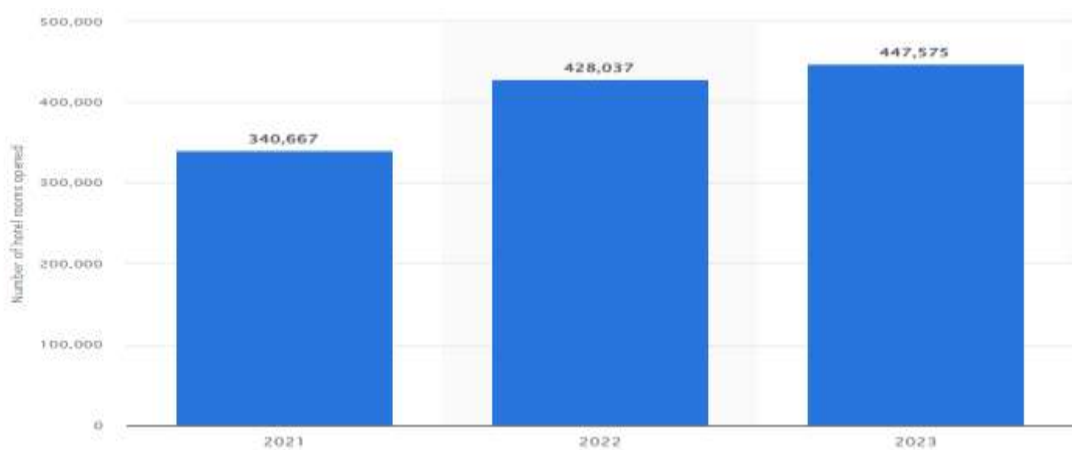
出所) 実績値は住宅リフォーム・紛争処理支援センター「住宅リフォームの市場規模(2020年版)」より、予測値はNRI。

(世界)

世界のホテル客室数推移（2008～2018年、単位：百万室）



世界のホテル客室数 2021年オープン実績と2022年、2023年予測（単位：室）



出典：Statista

また、世界最大の総合不動産サービス会社の1つ、ジョーンズ・ラング・ラサール（JLL）の調査によると、新型コロナウイルスの世界的流行が始まった2020年、宿泊需要が激減したことで世界のホテル市場は大きな打撃を受けたものの、ワクチン接種率の上昇、各国政府の大規模な景気対策、さらにはロックダウン疲れを背景に、2021年には宿泊需要は予想外の高水準へ拡大するなど、ホテル市場は回復基調にある。久力製作所の海外販路の柱である客室用レバーハンドルの需要拡大が期待できる。

2.2 企業理念、品質方針等

企業理念
<p>Kuriki will be a sustainable company. (久力製作所にかかわるすべての法人個人が出来得る限り持続されるよう日々の活動に全力を尽くす)</p>
ビジョン
<p>(1)「お客様のちょっとした不便の解決」を目指し、世の中の一步先の製品を開発し、建築金物業界で確固たる地位を築く。 (2)「安心・安全・リーズナブル」をモットーに、製品の開発、製造、販売を行う。 (3)「世界から、そして世界へ」日本を大切に世界をリスペクトし、市場、生産場所を世界に求める。</p>
環境方針
<p>久力製作所は、住宅部品（ドアロック、ドア部品、ユニットバス部品、トイレアクセサリなど）の製造において、安全で快適な暮らしを確保する為の一員として事業活動を行うと共に、皆の財産である霞ヶ浦（北浦）の保全と地域社会の環境活動を積極的に推進してゆく。</p>
 <p>エコアクション21 認定・登録証</p> <p>登録・登録番号 0002381</p> <p>名称・登録事業名 株式会社 久力製作所 <small>(茨城県取手市小倉1511-1)</small></p> <p>事業・活動 住宅部品（ドアロック、ドア部品、ユニットバス部品、ドアアクセサリなど）の開発、開発製造及び販売</p> <p>事業所 本社工場、第二工場</p> <p>認定・登録日 2008年4月7日</p> <p>更新・登録日 2022年4月7日</p> <p>有効期限 2024年4月6日</p> <p>上記事業者は「エコアクション21ガイドライン2017年版」(環境省)の要求事項に適合していることを証します。</p> <p>一般財団法人 持続性推進機構 理事長 森本英香</p> <p>COPY COPY COPY</p>

品質方針

久力製作所は、住宅部品分野において、以下の製品を社会に提供し、顧客および社会の信頼を得ることを目指し、永年培った固有技術を原動力として、ISO9001 の要求事項に適合した品質マネジメントシステムを運営し継続的に改善する。



当社の目指す製品

長期にわたり法規制及び顧客の要求に安定的に適合するために、当社独自のアイデア(設計開発製造工程、検査工程)を盛り込んだ製品。

2.3 事業活動

久力製作所は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【快適な住環境への取り組み】

快適な住環境の提供を目指し、高齢者や介護を必要とする人々にも優しいユニバーサルデザイン製品（UD レバー、バーハンドル、プッシュプル錠など）、バリアフリー製品（スマートドアストップ、ドアスキーパーなど）の開発、製造に取り組んでいる。また、子どもを含むすべての人々の安全性を考慮した製品（ソフトクローザー、チャイルドロック、CL オート鎌錠など）でも高評価を得ている。

これらの製品は耐久性、耐蝕性などに優れ製品寿命が長い一方安価であり、交換頻度が少ないため廃棄物が出にくい。一例を挙げると、ソフトクローザーでは、大手メーカー（以下 A 社）と比べ、耐久性*では当社 50 万回、A 社 10 万回、耐重量では当社 45 kg、A 社 40 kg、調整方向では当社 3 方向、A 社 2 方向、アームの自動復帰機能では当社は有り、A 社は無し、という機能面での優位性に加え、価格においても 1 個当たり当社 49.5 ドル、A 社 50.37 ドルと優位性が認められる。安価な製品を提供するために茨城本社と高い現地調達率を実現している天津現地法人をフレキシブルに組み合わせた調達を行い、ロットや難易度に応じた生産を行っている。また、品質保証のための検査工程を極力治具を用いて平準化し、人為的なミスが出にくい体制を整えている。これらの治具もこれまでの経験を活かし自社で設計し内作している。 *耐久性：通常使用を想定してそれを何回繰り返すと傷んでくるかを確認すること

デザインレビュー



破壊テスト*



*破壊テスト：どれだけ大きな力を加えると壊れるかを確認するテスト

加工工程



包装工程



【環境への取り組み】

エコアクション 21 の環境経営方針に基づき、電力使用量の削減のため、不要な箇所の消灯、昼休みの消灯、パソコン・OA 機器等の省エネ設定に取り組んでいる。化石燃料使用量の削減では、自動車燃料・灯油使用量の削減、フォークリフト・自動車エコドライブの実施に取り組んでいる。二酸化炭素排出量の削減については、太陽光発電の導入、ガソリン営業車からハイブリッド車への順次乗り換えに取り組んでいる。水使用量の削減においては、節水コマの取付け、節水意識の向上に取り組んでいる。廃棄物排出量の削減では、梱包ビニール類と樹脂不良部品類のリサイクル推進、有価物化の推進に取り組んでいる。金属屑の削減には、プレス端材、不良による廃棄、不良在庫による廃棄削減や組立工程の改善活動に取り組んでいる。資源排出金額の削減に対しては、外注先へ対して不良内容連絡を行い、継続的な改善に取り組んでいる。

【雇用、職場環境への取り組み】

雇用に関して、有給休暇取得については笑顔で許可する、残しても勿体ないよと常々声掛けを行うことで取得しやすい雰囲気作りを行うとともに、毎月一度行う品質会議（全管理者出席の会議）において、全社員の残業時間や有給取得日数を共有し、残業は時間内に収め、有給が取れていない人がきちんと取れるよう社長が管理指導している。また、年齢・性別に関係なく適材適所での人材配置に努めている。60歳定年後の65歳までの再雇用に加え、65歳以降の継続雇用など高齢者雇用にも取り組んでいる。フルタイム勤務が難しい短時間就労希望者に対しては、就業規則を見直して正式雇用することで、優秀な人材を確保している。2020年には社員に対し、事業場内最低賃金を毎年3月時点に地域別最低賃金+60円以上とすることを表明した。

職場環境に関して、以前は2～3人に1台ストーブを設置していたが、空調作業着・ヒートスーツの導入により作業スペースに伴う寒暖の不公平感解消、立ち仕事の多い社員のために膝に優しく断熱効果もある床マット導入など作業環境の改善と、建物出入口への音とセンサーの設置、AEDの設置など安全対策に努めている。



【地域経済、取引先との共存への取り組み】

東京から北東へ 80km に位置する茨城県行方市に本社を構える。この茨城県行方市を囲む霞ヶ浦（北浦）は全国第 2 位の面積を誇る湖で鯉などの養殖が盛んである。久力製作所は環境省が策定した日本独自の環境マネジメントであるエコアクション 21 の認証を 2008 年 3 月に取得、同認証に基づき策定した環境活動計画への取り組みを通じて、この霞ヶ浦（北浦）の保全と地域社会の環境活動を積極的に推進している。二酸化炭素排出削減のため自社使用目的での太陽光発電も導入した。また、環境コミュニケーションとして 2020 年より、年 4 回のゴミ拾い活動を行っている。

太陽光パネル



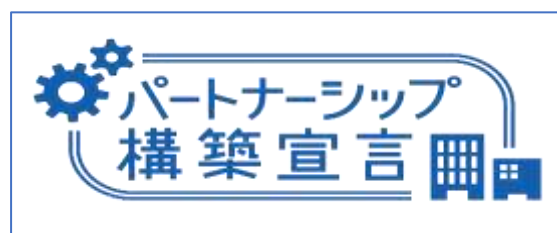
ゴミ拾い活動



サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築することを、発注者側の立場から宣言する「パートナーシップ構築宣言」*を公表した。同宣言はサプライチェーンで適正な取引が行われることで、それぞれの企業が成長することを目的としている。久力製作所では取引先への支払い条件の短縮化に取り組むことで、パートナー企業の資金繰り・経営安定化に貢献している。

*内閣府、経産省など関係閣僚と経団連会長、日商会頭、連合会長をメンバーとする「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」において、「パートナーシップ構築宣言」の仕組みを、2020 年 5 月に創設。「パートナーシップ構築宣言」では、

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携
2. 親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）の遵守を宣言し、公表することで、各企業の取組の「見える化」を行う。



3. 久力製作所の包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一連の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水	食糧	住居
健康・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・化学的構成・性質）の有効利用		
水	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包括的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクト領域を表示）

本ファイナンスでは、久力製作所の事業について、国際標準分類における「刃物、手道具及び一般金物類製造業」に分類された。その前提のもとでの UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果、ポジティブ・インパクトとして、「住居」、「包括的で健全な経済」、ネガティブ・インパクトとして、「水(質)」、「大気」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」、ポジティブ/ネガティブ両面でのインパクトとして「雇用」に整理された。

事業活動を踏まえ、本ファイナンスで特定されたインパクトは以下の通りとなった。

社会面では、有給休暇取得については取得にばらつきがあり、取得できていない社員の取得日数向上を図っていることから、「雇用」に関するネガティブ・インパクトに特定した。

社会面・経済面では、「年齢、性別にこだわらない適材適所」を意識した取り組みを実施。女性、高齢者、短期就労希望者も積極的に採用しており、「雇用」、「包括的で健全な経済」に関するポジティブ・インパクトに特定した。さらに 4 名の開発部メンバーを中心に 2023 年 2 月現在、特許・実用新案 167 件、意匠 13 件、商標 1 件、グッドデザイン賞受賞 4 回の実績を持つ久力製作所の製品は、良いデザイン、優れた機能性・安全性、低コストの実現により、主要な日本の住宅機器メーカーで広く採用され、快適な住環境の創出に取り組んでいることから、「住居」、「経済収束」に関するポジティブ・インパクトに特定した。一方で、事業場内最低賃金について地域別最低賃金 + 60 円としていることから、「雇用」、「包括的で健全な経済」に関するネガティブ・インパクトに特定した。




環境面では、2008 年 3 月にエコアクション 21 の認証を取得。環境経営方針を策定し、霞ヶ浦（北浦）の保全と地域社会の環境活動を積極的に推進、毎期環境目標への取り組みに努めていることか




ら、「水(質)」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」に関するネガティブ・インパクトに特定した。
 経済面では、パートナーシップ構築宣言を通じてサプライチェーンの構築に取り組んでいることから、「**経済収束**」に関するポジティブ・インパクトに特定した。
 当社事業では大気汚染につながる汚染物質の排出は少ないため、UNEP FI のインパクト分析で発出された「**大気**」はネガティブ・インパクトとして特定していない。


4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

久力製作所は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。


➤ ポジティブ・インパクト


社会面・経済面	特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済		
	取組内容	年齢、性別にこだわらない適材適所の雇用。		
	KPI の内容	・65 歳以上高齢者の継続雇用者数を 5 年間で 1 名増やす（2023 年 2 月現在 2 名）。		
	SDGs との関係性	ターゲット		
		5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。		
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。		

	10.3	差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。	
		・年齢、性別にこだわらない適材適所の雇用に取り組んでいる。求める社員像は指示をきちんと聞き、それを達成するプロであるべきという姿勢。能力に応じた登用により多くの女性グループ長、2名の65歳以上の定年後雇用などを実現している。	
特定したインパクト	住居・経済収束		
取組内容	良いデザイン、優れた機能性、低コストを実践した住宅設備商品の提供		
KPIの内容	<p>・新製品開発を開発部4名について年間1人1件以上行う（2019年10月期3件、2020年10月期2件、2021年10月期5件、2022年10月期5件、4年間平均3.75件）。</p> <p>・ソフトクローザーの売上個数を2022年度比毎年10%ずつ増やしていく（2022年10月期実績1,389個）。</p>		
SDGsとの関連性	ターゲット		
	11.1	2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。	
	11.3	2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。	
		・エコ製品のソフトクローザーや高齢者や障がい者などにも優しいユニバーサルデザインといった機能性と、167件の特許・実用新案、13件の意匠、1件の商標、グッドデザイン賞受賞4回など多くの知的財産権の取得にみられる高いデザイン性を備えた製品開発力のある開発課では、新製品開発にかかる毎期目標件数1人1件以上を掲げて、あらたな革新的製品の創出を推進している。	
特定したインパクト	経済収束		
取組内容	サプライチェーンマネジメントを通じた、価値創造を図る事業者との連携・共存共栄。		

	KPI の内容	・パートナーシップ構築宣言の継続。	
	SDGs との関連性	ターゲット	
	11.1	2030 年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。	
	<p>・パートナーシップ構築宣言のもと、発注者側の立場からサプライチェーンマネジメントを通じた、価値創造を図る事業者との連携・共存共栄を進めており、引き続き継続する。具体的には 2022 年 8 月、支払条件について半分手形半分振込の 7 社を全額振込に変更、支払サイト 120 日の 30 社を 90 日に変更。今後は全額振込先の増加、支払サイト 90 日から 60 日への短縮を段階的に検討している。</p>		




➤ ネガティブ・インパクト

社会面	特定したインパクト	雇用	
	取組内容	働きがい、働き易さ、エンゲージメント向上。	
	取組内容	・最低有給休暇取得日数：2023 年度(1～12 月)は 6 日を目標とする。	
	SDGs との関連性	ターゲット	
	8.5	2030 年までに、若者や障がい者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
		<p>・2022 年度の平均有給休暇取得日数は 19.89 日であったが、最低取得日数 5 日が 1 名、8 日が 1 名と取得状況にばらつきがあり、職場環境向上の観点からも全員が一定日数以上の有給休暇を取得することを目指す。2023 年度は最低取得日数 6 日を目標とし、次年 7 日と 1 日ずつ伸ばし、10 日まで段階的に有給休暇の取得推進を図る。</p>	
	特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済	
	取組内容	働きがい、働き易さ、エンゲージメント向上。	
KPI の内容	・事業場内最低賃金を毎年 3 月時点に地域別最低賃金+60 円以上とする。		
SDGs との関連性	ターゲット		

	8.5	2030年までに、若者や障がい者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。																																		
	<p>・2020年5月、従業員に対し朝礼時口頭で事業場内最低賃金を毎年3月時点に地域別最低賃金+60円以上とすることを表明し、運用を継続している。</p>																																			
環境面	特定したインパクト	水（質）、資源効率・安全性、気候、廃棄物																																		
	取組内容	住宅部品の製造において、安全で快適な暮らしの確保を目的とした事業活動を行うとともに、皆の財産である霞ヶ浦（北浦）の保全と地域社会の環境活動を積極的に推進する。																																		
	KPIの内容	<p>・エコアクション 21 の認証継続</p> <p>3年ごとに目標設定を行う環境経営方針に基づき、下記環境目標を達成する。2025年度以降の目標については次回設定時に改めて行う。</p> <p>※以下、（ ）内は基準となる2021年度実績比</p> <p>・電力使用量の削減：</p> <table border="0"> <tr><td>2021年度実績（基準）</td><td>15.56 kg-CO₂/百万円</td></tr> <tr><td>2022年度目標</td><td>15.25 kg-CO₂/百万円（2%減）</td></tr> <tr><td>2022年度実績</td><td>14.17 kg-CO₂/百万円（9%減）</td></tr> <tr><td>2023年度目標</td><td>15.09 kg-CO₂/百万円（3%減）</td></tr> <tr><td>2024年度目標</td><td>14.94 kg-CO₂/百万円（4%減）</td></tr> </table> <p>・化石燃料使用量の削減：</p> <table border="0"> <tr><td>2021年度実績（基準）</td><td>5.68 kg-CO₂/百万円</td></tr> <tr><td>2022年度目標</td><td>4.09 kg-CO₂/百万円（30%減）</td></tr> <tr><td>2022年度実績</td><td>2.77 kg-CO₂/百万円（53%減）</td></tr> <tr><td>2023年度目標</td><td>3.51 kg-CO₂/百万円（40%減）</td></tr> <tr><td>2024年度目標</td><td>2.92.kg-CO₂/百万円（50%減）</td></tr> </table> <p>・二酸化炭素排出量の削減：</p> <table border="0"> <tr><td>2021年度実績（基準）</td><td>21.41 kg-CO₂/百万円</td></tr> <tr><td>2022年度目標</td><td>17.98 kg-CO₂/百万円（16%減）</td></tr> <tr><td>2022年度実績</td><td>16.94 kg-CO₂/百万円（21%減）</td></tr> <tr><td>2023年度目標</td><td>16.91 kg-CO₂/百万円（21%減）</td></tr> <tr><td>2024年度目標</td><td>15.63 kg-CO₂/百万円（27%減）</td></tr> </table> <p>・水使用量の削減：</p> <table border="0"> <tr><td>2021年度実績（基準）</td><td>0.457 m³/人</td></tr> <tr><td>2022年度目標</td><td>0.448 m³/人（2%減）</td></tr> </table>		2021年度実績（基準）	15.56 kg-CO ₂ /百万円	2022年度目標	15.25 kg-CO ₂ /百万円（2%減）	2022年度実績	14.17 kg-CO ₂ /百万円（9%減）	2023年度目標	15.09 kg-CO ₂ /百万円（3%減）	2024年度目標	14.94 kg-CO ₂ /百万円（4%減）	2021年度実績（基準）	5.68 kg-CO ₂ /百万円	2022年度目標	4.09 kg-CO ₂ /百万円（30%減）	2022年度実績	2.77 kg-CO ₂ /百万円（53%減）	2023年度目標	3.51 kg-CO ₂ /百万円（40%減）	2024年度目標	2.92.kg-CO ₂ /百万円（50%減）	2021年度実績（基準）	21.41 kg-CO ₂ /百万円	2022年度目標	17.98 kg-CO ₂ /百万円（16%減）	2022年度実績	16.94 kg-CO ₂ /百万円（21%減）	2023年度目標	16.91 kg-CO ₂ /百万円（21%減）	2024年度目標	15.63 kg-CO ₂ /百万円（27%減）	2021年度実績（基準）	0.457 m ³ /人	2022年度目標
2021年度実績（基準）	15.56 kg-CO ₂ /百万円																																			
2022年度目標	15.25 kg-CO ₂ /百万円（2%減）																																			
2022年度実績	14.17 kg-CO ₂ /百万円（9%減）																																			
2023年度目標	15.09 kg-CO ₂ /百万円（3%減）																																			
2024年度目標	14.94 kg-CO ₂ /百万円（4%減）																																			
2021年度実績（基準）	5.68 kg-CO ₂ /百万円																																			
2022年度目標	4.09 kg-CO ₂ /百万円（30%減）																																			
2022年度実績	2.77 kg-CO ₂ /百万円（53%減）																																			
2023年度目標	3.51 kg-CO ₂ /百万円（40%減）																																			
2024年度目標	2.92.kg-CO ₂ /百万円（50%減）																																			
2021年度実績（基準）	21.41 kg-CO ₂ /百万円																																			
2022年度目標	17.98 kg-CO ₂ /百万円（16%減）																																			
2022年度実績	16.94 kg-CO ₂ /百万円（21%減）																																			
2023年度目標	16.91 kg-CO ₂ /百万円（21%減）																																			
2024年度目標	15.63 kg-CO ₂ /百万円（27%減）																																			
2021年度実績（基準）	0.457 m ³ /人																																			
2022年度目標	0.448 m ³ /人（2%減）																																			

	2022 年度実績 0.445 m ³ /人 (3%減) 2023 年度目標 0.443 m ³ /人 (3%減) 2024 年度目標 0.439 m ³ /人 (4%減) ・廃棄物排出量の削減： 2021 年度実績 (基準) 11.13t 2022 年度目標 10.91t (2%減) 2022 年度実績 7.25t (35%減) 2023 年度目標 10.80t (3%減) 2024 年度目標 10.68t (4%減) ・金属屑の削減： 2021 年度実績 (基準) 28.19t 2022 年度目標 27.63t (2%減) 2022 年度実績 16.80t (40%減) 2023 年度目標 27.34t (3%減) 2024 年度目標 27.06t (4%減) ・資源排出金額*の削減： *kg 当たりの購入材料価格とスクラップとして売却した時の差額。 例えば、ステンレス購入時 500 円/kg を売却時 200 円/kg なら 1kg 当たり 300 円の損失と捉え、この金額を削減すること。 2021 年度実績 (基準) 3,838,800 円 2022 年度目標 3,800,412 円 (1%減) 2022 年度実績 2,030,600 円 (47%減) 2023 年度目標 3,762,024 円 (2%減) 2024 年度目標 3,723,636 円 (3%減)	
	SDGs との関連性	ターゲット 6.3 2030 年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



	11.6	2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	
	<p>・2008年3月にエコアクション21を取得。環境経営方針の中で、環境関連法規制の遵守し、二酸化炭素排出量、水使用量、廃棄物排出量などの削減を環境目標に掲げ、以降毎期環境経営レポートにおいて実績を公表している。2022年度実績は全7項目において目標を達成。引き続き、毎期目標達成を図る。</p>		

5. サステナビリティ管理体制

久力製作所では、本ファイナンスに取り組むにあたり、久力社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGsにおける貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、久力章喜社長を最高責任者、久力秀行取締役をプロジェクト・リーダーとして、全従業員が一丸となってKPIの達成に向けた活動を推進していく。

（最高責任者）	代表取締役 久力章喜
（プロジェクト・リーダー）	取締役 久力秀行
（事務局）	製造部および品質保証部部長 黒部健

6. モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定したKPIの進捗状況は、久力製作所と商工中金並びに商工中金経済研究所が年1回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金はKPIの達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定し

た KPI が実状にそぐわなくなった場合は、久力製作所と協議して再設定を検討する。

7. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。久力製作所は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

事業・経営戦略部

主任コンサルタント 小山貴規晃

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190